

令和 7 年 12 月 10 日

三重県知事 様

松阪市久保町字西沖487番地1
医療法人 社団 浜田内科胃腸科

理事長 濱 田 実

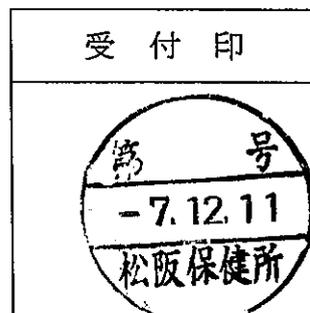
電 話 0598-23-0088

決 算 届

令和5年11月1日から令和6年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和 5年11月1日 至 令和 6年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 浜田内科胃腸科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 松阪市久保町字西沖487番地1
- (3) 設立認可年月日 平成 9年 7月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 9年 7月 16日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	浜田内科胃腸科	2410705509	松阪市久保町字西沖487番地1	無し

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年12月25日 令和4年11月1日～令和5年10月31日の決算決定

令和 6年10月20日 令和6年11月1日～令和7年10月31日の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 浜田内科胃腸科
 所在地 松阪市久保町字西沖 4 8 7 番地 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 6年10月31日現在)

1. 資 産 額 326,643 千円
 2. 負 債 額 17,053 千円
 3. 純 資 産 額 309,590 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	182,429
B 固 定 資 産	144,214
C 資 産 合 計 (A+B)	326,643
D 負 債 合 計	17,053
E 純 資 産 (C-D)	309,590

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 社団 浜田内科胃腸科
 所在地 松阪市久保町字西沖 4 8 7 番地 1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 6 年 1 0 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	182,429	I 流動負債	16,852
II 固定資産	144,214	II 固定負債	201
1 有形固定資産	34,879	負債合計	17,053
2 無形固定資産	1,988	純資産の部	
3 その他の資産	107,347	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	299,590
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	309,590
資産合計	326,643	負債・純資産合計	326,643

法人名 医療法人 社団 浜田内科胃腸科
 所在地 松阪市久保町字西沖487番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年11月 1日 至 令和6年 10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	228,741
2 事業費用	234,220
本来業務事業利益	△ 5,479
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 5,479
II 事業外収益	1,655
III 事業外費用	8,383
経常利益	△ 12,207
IV 特別利益	30
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 12,177
法人税等	72
当期純利益	△ 12,249

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 浜田内科胃腸科
理事長 濱田 実 殿

私は、医療法人 社団 浜田内科胃腸科 の令和5年11月1日から令和6年10月31日までの決算期にかかる業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年12月26日

医療法人 社団 浜田内科胃腸科

監事 伊藤 美智子